

平成27年度

第4回いわき市教育委員会議事録

平成27年7月29日（水）

第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成27年 7 月 29日(水) 午前 9 時 30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 吉 田 尚
 教育長職務代理者 馬 目 順 一
 委 員 蛭 田 優 子
 委 員 山 本 もと子
 委 員 根 本 紀太郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
 教育部長 増 子 裕 昭
 教育部次長兼総合調整担当 鈴 木 隆
 いわき総合図書館長 夏 井 芳 徳
 美術館長 佐々木 吉 晴
 教育政策課長 松 島 良 一
 教育政策課教育施設整備室長 猪 狩 孝 悟
 生涯学習課長 高 田 悟 寿
 文化・スポーツ課 鈴 木 庄 仁
 学校教育推進室学校教育課長 草 野 宣
 学校教育推進室学校支援課長 長谷川 政 彦
 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 木 村 晴 克
 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 引 地 晃 宏
 教育政策課課長補佐 金 成 彦 一
 教育政策課教育施設整備室主任専門技術員 鏑 健 基
 生涯学習課課長補佐 藤 原 良 美 紀
 文化・スポーツ課課長補佐 篠 原 征 浩
 文化・スポーツ課課長補佐 久 野 則 子
 学校教育推進室学校教育課課長補佐 太 則 聡
 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 柴 藪 樹
 学校教育推進室学校教育課管理主事 塚 本 英 樹
 学校教育推進室学校教育課主任主査兼指導係長 後 藤 幸 一
 学校教育推進室学校教育課主任主査 佐 藤 哲 哉
 学校教育推進室学校教育課主任主査 玉 澤 淳 一
 学校教育推進室学校教育課主任主査 田 中 淳 一
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時 02分

会議の大要

教育長 それでは全員おそろいでございます。

まず開会に先立ちまして、次第を見ていただきたいんですけど、本日の「7 答申」でございます。教科用図書の採択について答申を受ける訳なんですけど、その「7 答申」、それから「8 議事 議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択について」。このことについては非常に重要な案件でございますので、先に「9 その他」の案件(1)~(3)までございますが、それを先にやりましてそののち審議等をしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではお時間になりましたので始めさせていただきます。ただ今から平成27年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はございません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命いたします。会期は本日限りといたします。議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それでは早速ですが、教育長の報告(1)平成27年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価対象事業について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 それでは資料の1ページをご覧ください。

教育長の報告(1)平成27年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価対象事業の選定について、ご報告申し上げます。去る5月27日の第2回目の教育委員会で、今年度の事務の点検・評価の進め方等についてご協議いただきました。

その際に、今回については外部評価委員の方の知見をより一層活かそうという趣旨から、評価委員の方ご自身が事業を選定するよう改善いたしました。7月14日の日に、評価委員の方にお集まりいただいて対象候補事業と申しますか、選んでいただく候補についてご説明申し上げまして、その後選定をしていただきました。ご覧いただいたような形の8事業が今年度の点検・評価に選定されたということです。

新規対象事業につきましては、「守る」「支える」「伸ばす」の3つの柱から最大で2事業を選定するとことといたしました。「守る」は1事業しかございませんので、「小・中学校施設太陽光発電設備等整備事業」に決定、「支える」「伸ばす」からそれぞれ評価委員の方も最大2つずつを評価したいということで、「支える」については「緊急スクールカウンセラー等設置事業」と「土曜学習推進モデル事業」、「伸ばす」については「生涯スポーツ振興事業」と「企画展事業」という形になりました。

それから昨年度の点検評価対象事業につきましても、継続してフォローアップをしていく必要があるという点で、こちらについては各施策の柱から1事業ずつを選定するというです。「守る」は1つしかございませんので、「守る」は「小・中学校施設耐震化事業」で決定。「支える」については「学校給食等食育推進事業」、それから「伸ばす」については「めざせオリンピック・トップアスリート養成事業」

という形で決まりました。外部評価委員の方が選定するにあたって、今の観点からの議論をいただいて最終的には全員一致でこれらの事業を対象事業とするという形で決定したというところでございます。

今後こちらの事業につきましては、実際の実施の状況等について視察等を踏まえて評価を行っていただいて、来年の1月ぐらいになると思っておりますけれども、今年度の対象事業の評価について、また議論いただくという予定になっております。報告は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、何か質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

教育長 それでは「9 その他」の方に先に進みたいと思います。その他(1)「平成27年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集」について、学校教育課長よろしく願います。

学校教育課長 それでは資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

その他(1)「平成27年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について」。一次募集におきまして新規貸与者が募集人員を下回ったことから、より多くの学生を支援するために二次募集を行うものでございます。

応募資格は高校・高専・大学又は専修学校に在学し、品行が正しく、学業成績が優秀であること。市内に1年以上の住所を有すること。経済的な理由により修学が困難と認められるもの。他団体から奨学金の貸与又は給与を受けていないもの。

募集人員及び貸与額につきましては、高等学校2名程度、月額20,000円、高専2名程度、月額29,000円、大学等6名程度、月額40,000円。申込受付期間、申込方法につきましては、平成27年8月3日から9月4日。この間の土・日を除く期間。奨学生願書等の書類に記入の上、本人が学校教育課に提出することといたします。

申込書は市内高校、高専、短大、大学や各支所、市民サービスセンター、公民館等へ送付いたしました。さらに広報いわき、ホームページ、報道機関への投げ込み、いわき駅前の街なか情報発信施設、本庁舎前多目的大型掲示板でも広報いたします。

採用の決定につきましては、平成27年9月下旬に開催を予定しております、いわき市奨学生選考委員会において決定されます。説明は以上でございます。

教育長 ただ今の説明に対して、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

教育長 それでは次に移ります。その他(2)いわき市立美術館企画展「誕生 50 周年記念ぐりとぐら展」の開催について、文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長 資料は4ページ、5ページでございます。

その他(2) いわき市立美術館企画展「誕生50周年記念ぐりとぐら展」の開催についてでございますが、美術館事業でございますので詳細等につきましては美術館長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

教育長 美術館長、お願いします。

美術館長 それでは展覧会について、私からご説明いたします。1963年に始まりました絵本童話「ぐり」と「ぐら」。中川李枝子さんと山脇百合子さんというお二人の姉妹による合作として、この作品は一昨年50周年を迎えました。その時から計画をされた事業でありまして、シリーズ累計はこの50年間で2,400万部。童話としてはかなり多いという数値になっています。今では絵本の中の絵本として、子ども達も大人の方々も魅了し続けております。

本展では「ぐり」と「ぐら」の話全7作品の貴重な原画、これを始めとしまして姉妹のデビュー作の挿絵原画まで、50年間の軌跡を181点の原画。それに様々な付随する資料と作り物等によって、立体的な構成をしながらご紹介をしてまいりたいと考えております。

始まった当時1968年の時点では子育て世代の方々もこの50年間の間にシルバー世代となっております。ちょうど9月はシルバーウィークもございます。そういう期間を利用しまして、おじいちゃん、おばあちゃん、それからお父さん、お母さん、子ども達と世代を超えて一緒に楽しんで貰いたいということで、この期間に設定をいたしました。

開催期間は9月12日の土曜日から10月25日の日曜日まで。夜間開館は8月で終了しますので、通常通り9時30分から17時までの開館となります。休館日は月曜日ですが、9月21日、10月12日は開館、そして9月24日と10月13日が代わりの閉館という形になっております。

会場はいわき市立美術館の2階、企画展示室。主催、後援、協力、出品協力等については記載のとおりでございます。観覧料は一般が800円、高校・高専・大生が400円、小・中学生が200円。通常行っていますとおり、子ども達に対してという配慮から、子ども達の入場料設定は、可能な限り低めに抑えてあります。出品点数は先ほど話しましたように、原画が181点プラス様々な資料ということになります。

会期中の催しとしましては、作家である中川李枝子さんの講演が9月26日に開

催されます。美術館の会場は定員が50名弱と手狭であるということ、それから当初からかなり多くの親子が多分聞きに来るであろうということを想定して、アリオスと協議を重ねてきましたけれども、この度アリオスから快く会場をご提供いただきました。芸術文化交流館アリオスの大リハーサル室を用いて講演会を開催いたします。定員は100名となっております。

それから絵本の読み聞かせの事業を9月20日の日曜日、10月18日の日曜日にJ P I C 読書アドバイザークラブ福島支部のご協力によって行う予定になっております。それからぬり絵コーナー。童話ですから、低年齢の子どもたちがより直接的に楽しむことができるようにということで、ぬり絵コーナーを会期中ずっと開催をしています。2階の展示場の間にあるロビーを、ぬり絵コーナーの会場にする予定でございます。

なお本展は2階で開催されますけれども、1階のロビーを特設会場としまして、ニューアートシーン・イン・いわきで西成田育男さんという茨城のデザイナー兼美術家で、この方をご紹介します「西成田育男 更地」という展覧会を同時開催する予定であります。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

教育長 なければ次に進みます。その他(3)次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 資料6ページになりますけれども、次回の教育委員会については8月26日水曜日、午後4時から当会場で行います。当日、第2回目の総合教育会議が、午後2時から予定されておりました、そちらが終了したのちに教育委員会を開催するというようになっております。よろしく願いいたします。

教育長 それでは審議等を後にいたしました「7 答申」及び「議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択について」でございます。ここで、会議の公開について、委員の皆様にお諮りを申し上げたいと思います。「7 答申」及び「8 議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択について」につきましては、教科用図書の採択に関する重要な案件でございます、公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要があります。

従いまして「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができるとなっております。

ここで、お諮りいたします。「7 答申」及び「8 議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択について」を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

教育部長、教育部次長、教育政策課長、学校教育課長、学校教育課長補佐、学校教育課管理主事、学校教育課主任主査兼指導係長、学校教育課主任主査、統括主幹及び書記の出席を認めます。

なお、各教科の採択は教育委員のみで行いますので、採択に入りましたら学校教育課長、学校教育課主任主査兼指導係長、学校教育課主任主査及び書記以外は退席してください。

[教科用図書採択地区選定委員会委員長より答申]

[「議案第1号平成28年度使用教科用図書採択について」審議]

教育長 それでは、「議案1号 平成28年度使用教科用図書採択について」であります
が、平成28年度使用中学校用教科書については、国語 光村、国語(書写) 光村、
社会(地理) 帝国、社会(歴史) 東書、社会(公民) 東書、地図 帝国、
数学 東書、理科 東書、音楽(一般) 教出、音楽(器楽) 教出、美術 日
文、保健体育 東書、技術・家庭 東書、英語 東書を採択してよいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議がないようですので、「議案1号 平成28年度使用教科用図書採択に
ついて」は以上の教科用図書を採択することに決定いたします。

以上で、平成27年度第4回教育委員会を閉会いたします。